

広報 くるたまき

2020年
No.453

3月号

主な内容

- P 2 村の話題
- P 3 議会だより
- P 4~5 お知らせ
- P 4 農業委員募集
- P 5 健康づくり情報
- P 8 白きゅうり苗配付



2月3日(月) 豆まき

議会

議会活動状況

2月

- 4日 ● 議員会
- 10日 ● 議員会
- 14日 ● 奈良県後期高齢者医療広域連合議会
- 18日 ● 吉野郡議会議長会 勉強会
- 国民健康保険運営協議会
- 19日 ● 南和広域衛生組合議会
- 20日 ● さくら広域環境衛生組合議会
- 21日 ● 例月出納検査
- 25日 ● 介護保険運営協議会
- 28日 ● 南和広域医療企業団議会
- 地域自立支援協議会

水道料金・浄化槽使用料金 改定のお知らせ

～令和2年4月使用分（令和2年5月請求分）から～

消費税率の改定に伴い、黒滝村簡易水道使用料・黒滝村合併処理浄化槽使用料の改定を行います。

皆さまにはご負担をおかけしますが、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

浄化槽使用料（5～10人槽）【月額】

改定前	改定後
税込 3,090 円	税込 3,146 円 (税別 2,860 円)

水道使用料【1ヶ月の基本料金】

	改定前		改定後	
	数量	金額	数量	金額
基本料金	0 m ³ ～10 m ³	税込 1,550 円	基本料金	0 m ³ ～10 m ³ 税込 1,573 円 (税別 1,430 円)
従量料金	11 m ³ ～60 m ³	税込 60 円/m ³	従量料金	11 m ³ ～60 m ³ 税込 66 円/m ³ (税別 60 円/m ³)
	61 m ³ ～	税込 100 円/m ³		61 m ³ ～ 税込 110 円/m ³ (税別 100 円/m ³)

※令和2年4月使用分より表記が税込料金から税別料金に変更となります。

◆お問合せ先 林業建設課

広報くろたき2月号に関するお詫びと訂正

広報くろたき2月号3ページに掲載の『水道料金・浄化槽使用料金 改定のお知らせ』の記事において、単位の記載に誤りがありました。

正しくは右記のとおりです。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

訂正内容

誤：m² 正：m³

※2月号折込チラシ及び上記の記事が正しい記載です。



2/3 (月) 豆まき 鬼退治

2月3日節分の日に、こども園で豆まきが行われました。節分の歌を歌っていると突然、教室に鬼が現れました！鬼のお面を付けた園児たちが「鬼は外」と大きな声で豆をぶつけて、見事に鬼退治に成功しました。



2/3 (月) かき餅作り体験

脇川集会所にて、昔から黒滝村で親しまれるかきもち作りの体験が行われました。今年も黒滝小学校の子どもたちが参加し、1つ1つかきもちの手編み作業を行いました。作られたかきもちは今後、道の駅や県内の物産展などで販売されます。

奈良県自転車条例

奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

2020年
4月1日より

自転車保険への加入が
義務となります！

- 万が一の事故のとき自分と相手を守るため、備えが必要です。自転車損害賠償責任保険に入りましょう。
- 自転車乗車中の死亡事故の多くは頭部損傷によるもので、その3分の2を65歳以上の高齢者が占めています。子ども、高齢者が自転車に乗るときは、わが身を守るヘルメットを着用しましょう。

自転車保険について詳しくは [奈良県 自転車条例](#) 検索



◆お問合せ先 奈良県 安全・安心まちづくり推進課 自転車条例総合窓口
☎0742-27-7013 (平日9時～17時)

困ったら 一人で悩まず
行政相談

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありますしたら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 3月24日(火)
午後1時～5時
◆場所 役場2階 委員会室
◆相談のお相手 行政相談委員 徳田 初氏 (☎62-2555)
◆お問合せ先 総務課

奈良地方気象台の
電話窓口が変わります
(令和2年4月1日から)

◆職員による対応
☎0742-22-2555
平日 午前8時30分～
午後5時15分
◆自動音声による対応
☎0742-27-7329
終日利用可能
(夜間・休日含む24時間)

自動音声による気象情報の
利用方法は下のQRコード
からご覧ください。



黒滝村人権教育推進 協議会研修会(講演会)

2019年度黒滝村人権推進協議会研修会を開催します。講師に高田こども家庭相談センターの乾 信一郎氏をお迎えして、児童虐待問題をはじめとする現状や事案についてのお話をさせていただきます。こうした問題を一件でも多く減らせるよう、私たち一人ひとりが関心を持っていかねければなりません。

皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。
◆日時 3月25日(水)
午後2時～
◆場所 こもれびホール
◆お問合せ先 教育委員会

タモギタケ・ヤマブシタケ 原木きのこ栽培講習会

タモギタケ・ヤマブシタケの栽培講習会を開催します。原木栽培の基本的な知識・技術について学習し、実践します。植菌した原木は持ち帰っていただきます。

農業委員を募集します!

現農業委員の任期満了に伴い、農業委員を募集します。
農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募又は推薦をお待ちしています。

推薦及び応募方法

- ①地区からの推薦
- ②農業者等の組織する団体からの推薦
- ③一般募集

募集人数

定数 12人

推薦及び応募受付期間

令和2年3月23日(月)～
令和2年4月20日(月)

推薦及び応募手続き

次の書類に必要事項を記載し、役場企画政策課へ提出して下さい。
①推薦書(推薦の場合は3人以上の推薦が必要)
②応募申込書
*書類は役場企画政策課に備付、ホームページからダウンロードできます。

任期

令和2年7月20日～
令和5年7月19日(3年間)

その他

推薦及び応募者が定数を超えた場合は、関係者からの意見聴取などを実施し、その意見を村長に報告して、委員候補者を決定後、議会の同意を得たうえで農業委員を選任いたします。

農業委員の役割

農地法等の権限事務について、審査及び決定を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ①農業委員会総会の場において、農地法等の権限に即された事項を審議
- ②農地法等に基づく申請内容についての調査
- ③農地の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消)の調整等

◆お問合せ先 企画政策課

◆日時 3月10日(火)
午後1時30分～4時

◆場所 黒滝村森林組合
◆参加費 無料
◆お問合せ先 奈良県南部農林振興事務所 林業振興第一課
☎0747-52-8302
FAX 0747-52-8020

新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症について、県民の皆さまからの相談に 대응するため、電話相談窓口を設置しています。

相談窓口	電話番号	対応時間
吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30～17:15
奈良県庁	0742-27-8561	平日 8:30～17:15 土・日・祝 10:00～16:00

詳しい内容は、折込チラシをご覧ください。

健康づくり情報

国民健康保険よりお知らせ 新しい保険証が届きます

国民健康保険被保険者証の有効期限は3月31日までです。
新しい保険証を3月下旬に簡易書留で郵送しますのでご確認ください。

4月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい保険証等をご提示ください。

※有効期限の切れた保険証は、窓口(黒滝村役場保健福祉課)へ返却いただくか、ハサミを入れたらなどして処分してください。
※氏名、住所、健康保険証に変更があったときは、事前に変更届出をしてください。

◆お問合せ先 保健福祉課

黒滝村元気ふれあい活動 ポイント事業

令和2年4月1日から令和3年2月28日まで、元気ふれあい活動ポイント事業を実施します。
3月下旬までに60歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方に「元気ふれあい活動ポイント手帳」

をお送りします。ぜひ利用して、生きがいづくり、健康づくりにお役立てください。

令和2年度黒滝村 元気ふれあい活動ポイント 制度対象事業募集

住民の皆さまの生きがいづくり、健康づくりの活動がポイント対象となります。日頃よりサロンやクラブ活動などに取り組んでおられる代表者の方は、ぜひお申し出いただきご協力ください。

なお、令和元年度に協力いただきました団体におきましても更新が必要となりますので、お手数ですが再度申請にお越しください。

◆対象事業 60歳以上の方または障害者手帳をお持ちの方が参加する団体
◆申請期間 随時
◆お問合せ・申請先 保健福祉課



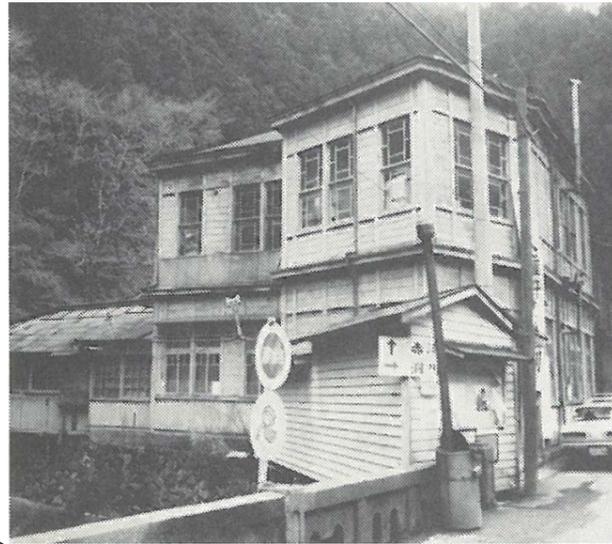
くろたきの昔と今

広報くろたきの記事から、昔と今の風景を見比べます

昭和54年6月15日 発行
広報黒滝 第43号 より

旧役場庁舎が奈良県文化財に

今の風景



昭和54年3月に開かれた奈良県文化財保護審議会において、県文化財に指定されました。

旧役場庁舎は黒滝・森物語村の敷地内に移築され、旧役場庁舎跡地には川戸地区老人憩の家が建てられました。

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※2週間以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

（読み物）男はたいへん / 佐藤 愛子

作者のまわりで起きた夫婦関係のゴタゴタをユーモラスに綴ったエッセイです。

旦那の亭主関白や遊び癖に呆れ、友人同士で愚痴をこぼし合う女性に、妻の態度や言動に振り回され続ける男性……。

”男はたいへん“という言葉の意味がページをめくるたびに変わり、飽きのこない一冊です。



年金事務所からのお知らせ

国民年金への変更手続きについて

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者（第3号被保険者）についても国民年金への手続きが必要となります。

◆お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。退職（失業）による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票の写しや雇用保険受給資格者証の写し等を併せてご提出ください。

下市消防署からのお知らせ

住宅の耐震化と家具の転倒防止

地震被害のなかで、家具が落下して死傷するケースが多く、家具の倒れてこない安全な空間を確保することが重要です。

◎家具類の転倒防止措置

- ・家具類は、壁に密着させる
- ・壁と天井の間を突っ張り棒・L型金具・木ねじ等で固定する
- ・棚やタンスの上には、重い物を置かない

◎家具配置上のポイント

- ・家具類は、壁から離して置くより、ぴったりとくっつけて置いた方が倒れにくい
- ・本棚や戸棚に収納する本や陶器は、下部に重いものをおくように注意する
- ・家具類は、ガラスを背にして置くと、揺れにより窓ガラスが割れるので注意する
- ・幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、あまり家具を置かないようにする

入札結果

入札日 1月17日

入札工事・委託名	落札者	落札金額(消費税込)	工期・納期・期間
村道笠木天川線 道路維持修繕工事	株式会社 DaiwaCreate	997,700 円	令和2年3月13日
村道粟飯谷線 道路舗装補修工事	株式会社 DaiwaCreate	4,320,800 円	令和2年3月6日

ケーシー先生の英語レッスン

~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 / Japanese word of the Month

プラクティス メイクス パーフェクト

練習は嘘をつかない / practice makes perfect

ことわざ“継続は力なり”のような意味です。練習して目標を達成した人を褒めるときに使ってみてください。



今月の写真

Photo of the Month

キリンビール神戸工場に行ってきました！

人口・世帯数 (2月1日現在)

男 335人 (-3)
女 362人 (-4)
計 697人 (-7)
世帯 362世帯 (-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場 62-2031
I P 電話【0747-68-9200
~ 9203】
防災無線電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010
教育委員会 62-2314
I P 電話【0747-68-9204】
診療所 62-2747
I P 電話【0747-68-9700】
歯科診療所 62-2621
デイサービスセンター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P 電話【0747-68-9023】
こもればホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



令和2年度 通院タクシー利用券 申請受付中

令和2年度分(4月1日から利用可能)の
通院タクシー利用券の新規申請・更新の受付を
役場窓口にて行っております。



◆お持ちいただく物

印鑑・昨年度分の利用券の余り

※昨年度配布した緑色の利用券は令和2年4月1日以降利用で
きなくなります。ご注意ください。

◆お問合せ先 企画政策課

黒滝白きゅうり 生産奨励

大和伝統野菜で村の特産品である「黒滝白きゅうり」を育てて
みませんか。「黒滝白きゅうり」は、江戸時代から大切に種子を
受け継ぎ生産されている奈良県指定の大和伝統野菜です。

村では産地育成(ブランド化)のため、奈良県南部農林振興事
務所と村農業委員会、黒滝村食の6次産業化プロジェクトチーム
「ねえのごっつお」と協力して、生産奨励を行っています。

黒滝白きゅうり苗の配付希望者募集

申込期間

4月6日(月)まで

配布方法

ポット苗渡しです。購入された方を対象に栽培講習会、
巡回栽培指導、集荷買取をさせていただきます。

配布時期

5月上旬を予定(栽培講習会時にお渡し)

お問合せ・お申込み先

黒滝村農業委員会事務局(企画政策課)
☎0747-62-2031



わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に学
び、知恵と心を結集し、明るく
豊かで活力ある村づくりをめ
ざしてこの憲章を制定します。
・豊かな自然をまもり、より住
み良い生活環境づくりに努め
うるおいとやすらぎのある村
をつくりましょう。
・互いの人権を尊重しあい、や
さしさとあたたかさにみちた
村をつくりましょう。
・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習の
ふくらむ村をつくりましょう。
・勤労を尊び、産業の振興に努
め、未来を拓く活力ある村をつ
くりましょう。
・長寿のよろこびをみんなで支
え、健康で生きがいのもてる福
祉の村をつくりましょう。

黒滝村民憲章